（夕刊） 2009. 12. 4 （第3種郵便物認可）

学校でのサポート 民間が養成

発達障害の支援 地域格差解消を

発達障害の子どもを学校で適切にサポートできる人材を育てようと、名古屋市の市民団体が養成講座を来年二月に始める。アスペルガー症候群や注意欠陥多動性障害（ADHD）、読字障害（ディスレクシア）など、発達障害の存在は広く知られるようになってきたが、支援態勢は自治体によってまちまち。民間が独自に動きだすことで、支援の広がりの必要性も訴える。

来年2月から 名古屋の市民団体が講座

講座を開くのは、同市昭和区の「ディスレクシア協会名古屋」など。全七回で、専門家を講師に理論から実践まで幅広く学ぶ。

発達障害は時に外からは見えにくいが、障害のために授業が分からなかったり、集団行動に適応できなかったりして学校でのサポートが必要とされる。

文部科学省は二〇〇七年、発達障害を含むさまざまな障害の児童・生徒を学校内でサポートする「特別支援教育支援員」を導入。全公立小中学校に一人ずつ配置する費用として、地方交付税で約三百六十億円が市町村に配分されている。今年五月現在、全国の支援員は三万一千百七十三人。半数強が主に発達障害の子どもを手助けしているという。

しかし、同税は市町村が使い道を決めるため、市町村によっては支援員配置のための税額分を別の目的に使うケースも出ており、地域で態勢にばらつきがあるのが実情。また、不交付団体は交付税で示された基準に縛られず、名古屋市では公立小中学校三百七十三校に対し、発達障害支援の講師がいるのは十六校にすぎない。

愛知県教育委員会によると、同県内には支援員の配置がゼロの自治体もある。

一方、同県豊田市は支援員にあたる補助指導員が百二校に対して百三十人。うち約百人は発達障害が中心だ。三重県桑名市は小中学校三十七校に対し、主に身体介助を行う人を含め七十九人の支援員がいる。小学一年の子どもを持つ同市の母親（四二）は、「支援員さんがいるので安心。ほかの子も寄ってきてくれ、学校が楽しそう」。

ディスレクシア協会名古屋の吉田やすえ代表（五五）は「地域によっては支援が足りず、学校や先生も困っているはず。国の制度自体が周知されておらず、住む場所によるこれほどの差は、『教育格差』ではないですか」と話している。

問い合わせは、講座事務局（kodomosien@gmail.com）へ。

行政主導で計画を

学生から専門家まで支援者の養成をしているNPO法人「アスペ・エルデの会」（名古屋市）代表で中京大の辻井正次教授（発達臨床心理学）の話　民間団体による支援員の養成は中部地方では珍しい。東京都港区で先進事例があり、すでに成果が出ている。愛知県や名古屋市の動きはにぶい。行政が支援計画づくりで主導的役割を発揮してほしい。